

【資料】

平成25年度 林業研究・技術開発推進

九州ブロック会議育種分科会

原田 美千子¹

平成25年9月4日、九州森林管理局(熊本県熊本市)において、林業研究・技術開発推進九州ブロック会議育種分科会を開催した。林野庁、九州森林管理局、森林総合研究所、九州育種基本区内の各県、大学、民間業者から51名が出席した。今年度から、主催は林野庁と森林総合研究所、事務局は森林総合研究所林木育種センター九州育種場(以下、「九州育種場」)、開催地は熊本市で固定となった。開催時期は9月となり、林業研究・技術開発推進九州ブロック会議研究分科会と合わせて行うこととなった。

会議の概要は次のとおりである。

林木育種に関する情報提供

林野庁が、「苗木安定供給推進事業」を説明した。この事業は、平成24年度までの「ミニチュア採種園等緊急整備事業」を組み替えたものである。事業内容の「ミニチュア採取園等の整備」の対象品種として、これまでの「花粉症対策品種」に「成長に優れた品種」が新たに加えられている。採種圃の整備・造成に、この支援事業を活用してもらいたい。

特定母樹の増殖の推進について

林野庁が、平成25年5月31日に施行された「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律」を説明した。①これまでの間伐促進の支援を平成32年まで延長すること、成長に優れた種苗の母樹である「特定母樹」の増殖を推進することが改正点。②農林水産大臣が「特定間伐等及び特定母樹の増殖の実施に関する基本指針」を定め、これに則して都道府県知事が「特定間伐等及び特定母樹の増殖の実施の促進に関する基本方針」を定めることができる。民間業者が「特定増殖事業計画」を作成する基準となるものでもあるので、各県に作成をお願いする。③特定母樹については、要件を満たせば、エリートツリーだけでなく、第一世代精英樹、花粉症対策品種等も指定していく。

特定母樹の申請と指定後の原種配布について

森林総合研究所林木育種センター(以下、「センター」)が、センターが特定母樹として申請していく予定の品種の説明及び特定母樹指定後の原種配布の事務手続きを説明した。各県は、これまでも作成していた翌年度以降の5カ年間の種苗配布要望計画に、特定増殖事業者の種苗配布の要望も載せてもらう。特定増殖事業者は、特定母樹の原種配布の際には、センター・九州育種場と遵守事項の確認手続きがある。

平成25年度の九州育種場の育種事業重点事項及び各県の育種事業・研究重点事項について

九州育種場が平成25年度の育種事業の取り組みを、及び各県の事業担当者と研究担当者が平成25年度の事業・研究を説明した。

林木育種の推進について

九州育種場が①育種種苗の生産と普及について、②新品種等の種苗の配布について(平成24年度実績・平成25年度の予定)を説明した。

提案要望事項について

長崎県から、ヒノキコンテナ苗・ヒノキエリートツリーの情報提供の要望があり、九州森林管理局・各県・九州育種場が回答。熊本県・大分県からエリートツリーの在来品種との関係について質問・要望があり、センター・九州育種場が回答した。宮崎県から特定母樹に関して、育種の今後の方向性、種苗生産業者・森林所有者へのメリット、特定母樹の取り扱いについての質問があり、林野庁が回答した。

現地検討会

翌日、9月5日には、九州育種場(熊本県合志市)において現地検討会を開催した。エリートツリー、マツノザイセンチュウ抵抗性マツ等を開発している苗畑・交配園・採種圃等の現場や、多様な林木遺伝資源の保存の状況等を視察し、意見交換を行った。

¹ はらだ みちこ 森林総合研究所林木育種センター九州育種場